

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日、
翌日か翌日の
翌日と日)

目 次

◇告 示 字の区域の変更等(地方課)

土地改良法による換地処分(農村整備課)

告 示

鳥取県告示第千二百二十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、溝口町長から次のとおり字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更及び廃止は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定による添谷地区の換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずる。

平成元年十一月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する
字の名称

同上の区域(平成元年三月六日現在の地番による。)

添谷字中南谷

添谷字中南谷のうち一六三から一六五まで以外の区域

添谷字先向原

添谷字中南谷一六三から一六五まで

添谷字先向原のうち一八二の一部、一九二の一部、一九三の一部、一九四、一九五の一部、一九七から一九九までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

添谷字向的場二二〇、二二二の一部、二二二の一部、二二三

三(一) 合併の一部、二三四の一部、二二五、二二六の一部、二二七の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向原五四七の一部、五四八の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字平大寺六一一から六一四までの一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場のうち二二〇、二二二の一部、二二三の一部、二三四の一部、二二四、二二五、二二六の一部、二二七の一部、二四二の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

添谷字向的場五四四の一部、五二五の一部、五二六の一部、五二七の一部、五二九、五三〇、五三一の一部、五三二の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場二四二の一の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場

添谷字向的場のうち二二〇、二二二の一部、二二三の一部、二三四の一部、二二四、二二五、二二六の一部、二二七の一部、二四二の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

添谷字向的場五四四の一部、五二五の一部、五二六の一部、五二七の一部、五二九、五三〇、五三一の一部、五三二の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場二四二の一の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場二四二の一の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場二四二の一の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場二四二の一の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場二四二の一の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場二四二の一の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場二四二の一の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地

添谷字向的場二四二の一の一部、二四三の一部及びこれらと一体をなす国有地

<p>添谷字平大寺</p>	<p>添谷字先向原一八二の一部 添谷字向原五四九の一部、五七八の一部、五七九の一部 添谷字平大寺のうち五八〇の一部、五八一の一部、五八二の一部、五八三の一部、五八四の一部、五八五の一部、五八六の一部、五八七の一部、五八八の一部、五八九の一部、五九〇の一部、五九七の一部、六〇九の一部、六一一から六一四までの一部及びこれらと一体を</p>	<p>添谷字向原</p>	<p>添谷字先向原一九二の一部、一九三の一部、一九四、一九五の一部、一九七から一九九までの一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字向原二二四の二、二二五の二、二二六の二、二二七の二、二二八の二、二二九の二、二三〇の二、二三一の二、二三二の二、二三三の二、二三四の二、二三五の二、二三六の二、二三七の二、二三八の二、二三九の二、二四〇の二、二四一の二、二四二の二、二四三の二、二四四の二、二四五の二、二四六の二、二四七の二、二四八の二、二四九の二、二五〇の二、二五二から二五四までの一部、五三一の一部、五三二の一部、五三三、五三三から五三九まで及びこれらと一体をなす国有地の一部 添谷字向原のうち五四七から五四九までの一部、五七六から五七九までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五六四の一、五六五の一、五六五の二、五六六の一と一体をなす国有地の一部以外の区域 添谷字平大寺五八〇の一部、六〇九の一部、六一一の一部、六一二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六〇七、六〇九と一体をなす国有地の一部 添谷字屋敷一〇四〇の三、一〇四〇の四</p>	<p>添谷字先向原一九二の一部、一九三の一部、一九四、一九五の一部、一九七から一九九までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>添谷字先向原一九二の一部、一九三の一部、一九四、一九五の一部、一九七から一九九までの一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字向原二二四の二、二二五の二、二二六の二、二二七の二、二二八の二、二二九の二、二三〇の二、二三一の二、二三二の二、二三三の二、二三四の二、二三五の二、二三六の二、二三七の二、二三八の二、二三九の二、二四〇の二、二四一の二、二四二の二、二四三の二、二四四の二、二四五の二、二四六の二、二四七の二、二四八の二、二四九の二、二五〇の二、二五二から二五四までの一部、五三一の一部、五三二の一部、五三三、五三三から五三九まで及びこれらと一体をなす国有地の一部 添谷字向原のうち五四七から五四九までの一部、五七六から五七九までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五六四の一、五六五の一、五六五の二、五六六の一と一体をなす国有地の一部以外の区域 添谷字平大寺五八〇の一部、六〇九の一部、六一一の一部、六一二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六〇七、六〇九と一体をなす国有地の一部 添谷字屋敷一〇四〇の三、一〇四〇の四</p>
<p>添谷字段ノ瀧</p>	<p>添谷字段ノ瀧のうち六六二、六六三、六七六の一部、六七七、六七八、六七九の一部、六八〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>添谷字下平大寺</p>	<p>添谷字平大寺五九〇の一部、五九七の一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字段瀧ヒラ六二七、六二八、六三二と一体をなす国有地の一部 添谷字下平大寺のうち六三九の一部、六四〇の一部、六四二の一部、六四三、六四四の一部、六四六の一部、六四七の一部、六五三から六五五までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 添谷字段ノ瀧六六二、六六三、六七六の一部、六七七、六七八、六七九の一部、六八〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字下ノ原八四二から八四六までの一部、八五九から八六一までの一部、八六三の一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字塚ノ原九一三、九一八、九一九と一体をなす国有地の一部 添谷字長通九三七の一部及び九三七と一体をなす国有地の一部</p>	<p>添谷字段瀧ヒラ</p>	<p>添谷字段瀧ヒラのうち六二七、六二八、六三二と一体をなす国有地の一部以外の区域 添谷字平大寺六三九の一部、六四〇の一部 添谷字長通九三七の一部、九三八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字古屋敷九三九の一部、九四〇の二の一部及び九三九から九四一までと一体をなす国有地の一部</p>

添谷字上神尻り	添谷字上神尻りのうち七〇八の一から七〇八の七まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
添谷字下神尻り	添谷字下神尻りのうち七一三と一体をなす国有地の一部以外の区域
添谷字堂免	添谷字堂免のうち七五四の二以外の区域
添谷字原田	添谷字原田のうち七八〇から七八二までの一部、七八四の一部、七八五の一部、七八六から七八八まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 添谷字馬渡り七九二、七九三、七九四の一部、七九五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
添谷字馬渡り	添谷字堂免七五四の二 添谷字原田七八〇から七八二までの一部、七八四の一部、七八五の一部、七八六から七八八まで及びこれらと一体をなす国有地の一部 添谷字馬渡りのうち七八九、七九二、七九三、七九四から七九八までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに七九八と一体をなす国有地の一部以外の区域 添谷字針谷八〇四の二の一部、八〇四の三の一部及びこれらと一体をなす国有地
添谷字針谷	添谷字下神尻り七一三と一体をなす国有地の一部 添谷字馬渡り七八九、七九五から七九八までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七九八と一体をなす国有地の一部 添谷字針谷のうち八〇四の二の一部、八〇四の三の一部、八一二の三の一部、八一四、八一八、八一九及びこれらと一体をなす国有地並びに八一二の二、八一三と一体をなす国有地以外の区域
添谷字向頓尻	添谷字上神尻り七〇八の一から七〇八の七まで及びこれらと一体をなす国有地 添谷字針谷八一四の一部、八一八の一部、八一九 添谷字向頓尻のうち八二一から八二七までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 添谷字下ノ原八三七から八四一まで、八四二から八五一までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 添谷字前頓尻八七八の一部、八七九の一部及びこれらと一体をなす国有地
添谷字下ノ原	添谷字下ノ原のうち八三七から八五一まで、八五二の一、八五二の二、八五三、八五四の二、八五五から八六三まで、八六五の二、八六六及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
添谷字前頓尻	添谷字針谷八一四の一部、八一八の一部 添谷字向頓尻八二一から八二七までの一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字下ノ原八四六から八五一までの一部、八五二の一、八五二の二、八五三、八五四の二、八五五から八五八まで、八五九から八六一までの一部、八六二、八六三の一部、八六六及びこれらと一体をなす国有地の一部 添谷字前頓尻のうち八七四の一部、八七六の二の一部、八七八から八八〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 添谷字西塚原八八五、八八六と一体をなす国有地の一部
添谷字西塚原	添谷字針谷八一二の三の一部及び八一二の二、八一二の三、八一三と一体をなす国有地の一部 添谷字前頓尻八七四の一部、八七六の二の一部、八八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字西塚原のうち八八五、八八六と一体をなす国有地

添谷字前田	添谷字古屋敷	添谷字長通	添谷字塚ノ原
添谷字前田のうち九六四以外の区域	添谷字向原五七六の一部、五七七の一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字平大寺五八〇の一部、五八一の一部、五八一の二の一部、五八三の一部、五八四の二、五八四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字古屋敷のうち九三九、九四〇の一部、九五四の一部、九五五から九五七まで及びこれらと一体をなす国有地並びに九四〇、九四一と一体をなす国有地の一部以外の区域 添谷字前田九六四 添谷字下ノ替地九八三	添谷字平大寺五八九の一部及びこれと一体をなす国有地 添谷字下平大寺六四二の一部、六四三、六四四の一部、六四六の一部、六四七の一部、六五三から六五五まで的一部分及びこれらと一体をなす国有地 添谷字塚ノ原九一三の一部、九一四の一部、九一五から九二二まで及びこれらと一体をなす国有地の一部 添谷字長通のうち九三七の一部、九三八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに九三七と一体をなす国有地の一部以外の区域 添谷字古屋敷九三九の一部、九四〇の一部、九五四の一部、九五五から九五七まで及びこれらと一体をなす国有地の一部	一部以外の区域 添谷字下ノ原八六五の二 添谷字塚ノ原のうち九一三の一部、九一四の一部、九一五から九二二まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域

添谷字高瀬陽	添谷字馬渡り田	添谷字壁尻	添谷字出口	添谷字後川	添谷字屋敷	添谷字下ノ替地
添谷字高瀬陽のうち一四〇三の二〇の一部、一四〇四の二、一四〇四の三、一四〇五の三、一四〇五の四、一四〇六の七、一四〇六の九、一四〇六の二〇、一四〇七の七、一四〇七の二〇から一四〇七の二三まで、一四〇八の二、一四〇八の三、一四〇九の三三、一四〇九の三五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 添谷字東高瀬原一四七八から一四八二までの一部	添谷字馬渡り田のうち一三九七、一三九八の二以外の区域 添谷字壁尻の全域	添谷字出口一一一四の一部及びこれと一体をなす国有地 添谷字壁尻の全域	添谷字出口のうち一〇九八の一部、一〇九九の一部、一一〇〇から一一〇三まで、一一〇四の一部、一一〇四の二、一一〇四の四及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇九八、一一〇四、一一〇六から一一〇八まで、一一〇〇、一一〇一、一一〇二、一一〇四と一体をなす国有地の一部以外の区域	添谷字下ノ替地一〇一七の一部 添谷字後川の全域 添谷字出口一〇九八の一部、一〇九九の一部、一一〇〇から一一〇三まで、一一〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地	添谷字屋敷のうち一〇四〇の三、一〇四〇の四以外の区域	添谷字下ノ替地のうち九八三、一〇一七の一部以外の区域 添谷字出口一〇九八、一一〇四、一一〇六から一一〇八まで、一一一〇、一一一二、一一一四と一体をなす国有地の一部

<p>添谷字北高瀬原</p>	<p>添谷字高瀬陽一四〇六の一七の一部、一四〇六の一九の一部、一四〇七の七、一四〇七の一〇から一四〇七の三まで、一四〇八の二、一四〇八の三、一四〇九の三三、一四〇九の三五及びこれらと一体をなす国有地 添谷字北高瀬原のうち一四三六から一四四一までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 添谷字東高瀬原一四五五の一部、一四五六の一部、一四五七の二の一部、一四五七の三の一部、一四五八の一部、一四五九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>添谷字中高瀬原</p>	<p>添谷字高瀬陽一四〇三の二〇の一部、一四〇四の二、一四〇四の三、一四〇五の三、一四〇五の四、一四〇六の一七の一部、一四〇六の一九の一部、一四〇六の二〇及びこれらと一体をなす国有地 添谷字北高瀬原一四三六から一四四一までの一部及びこれらと一体をなす国有地 添谷字中高瀬原の全域 添谷字東高瀬原一四五二から一四五四まで、一四五五の一部、一四五六の一部、一四五七の一、一四五七の二の一部、一四五七の三の一部、一四五八の一部、一四五九の一部、一四六〇から一四六五まで、一四六六の一部、一四六七の一部、一四七二から一四七六までの二部、一四七七、一四七八の一部、一四七九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 添谷字南高瀬原一四九七の一部、一四九八の一部、一五〇一の一部、一五〇二の一部、一五〇三、一五〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>添谷字南高瀬原</p>	<p>添谷字馬渡り田一三九七、一三九八の二 添谷字東高瀬原一四六六の一部、一四六七の一部、一四六八から一四七一まで、一四七二から一四七六までの一部、一四七八から一四八一までの一部、一四八二から一四八四</p>

<p>添谷字下大端</p>	<p>まで及びこれらと一体をなす国有地の一部 添谷字南高瀬原のうち一四九七の一部、一四九八の一部、一五〇一の一部、一五〇二の一部、一五〇三、一五〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 添谷字西高瀬原の全域 添谷字下大端一五二六の二 添谷字美道路一六五五の三</p>
<p>添谷字美道路</p>	<p>添谷字下大端のうち一五二六の二以外の区域 添谷字美道路のうち一六五五の三以外の区域</p>
<p>廃止する字の名称</p>	<p>添谷字東高瀬原、添谷字西高瀬原</p>

鳥取県告示第千二百二十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定に基づき、溝口町が行う土地改良事業に係る添谷地区の換地処分をした旨の届出があったので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

平成元年十一月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次